◆11番（石井通春議員）

法人市民税の歳入が予算と決算とで大分乖離があるということでございますけれども、予算は11億6,000万円、決算は約17億円と５億4,000万円余りの差がございます。予定より多く収入があったということは、本市にとって喜ばしいことだというふうに思っておりますけれども、法人市民税は市の収入のうちでは経常一般財源ですね。家計簿でいえば月々の給料に当たるものである。臨時収入というものではない。特定財源、これは家庭でいえばボーナスとか子ども手当といった臨時収入的な側面が多いんですけれども、経常一般財源は常に収入として見込んでいかなければならないものと、自治体にとっては安定的な収入という形で最も重要視している部分だというふうに思います。

　長期的な事業を行うには、常にこの経常部分は気にしなければいけない財源だというふうに思っておりますけれども、これほどまでの差がこの決算で生じたということの原因ですね。今回は増額ということでございますけれども、いざ減額となった場合は、原因そのものの立て方、こうしたことは精査しておかないと、減額のときや決算のときに泡を食ってしまうような、そういうことにもつながりかねません。予算編成の立て方、見込みはこの部分でどうであったかと、何をもって11億6,000万円とされているのかということをまず１点目にお伺いいたします。

　次に、一般会計から国保会計への繰出金についてでございます。総額で８億8,000万円余繰り出しをしておりますけれども、この主要な部分は、いわゆる法定外繰り出し部分でして６億1,000万円余りでございます。国保特会にもかかってくることになると思いますけれども、この法定外での繰り出しが、この平成28年度中の補正予算においてほとんど全て減額の補正、つまり繰り出しをやめて一般会計に戻すということが行われております。６億1,000万円の繰り出しを予算としておきながら、決算では結局1,400万円程度になっているということですね。

　予算において、この数億円規模の法定外の繰り出しをしておきながら、決算段階でこのような形にほとんど戻っているというのは、ここ数年ずっとその傾向があるんですけれども、この理由についてどういうことになっているかということを、以上２点になりますけれども、お願いいたします。

○議長（西原明美議員）　当局から答弁を求めます。財政経営部長。

◎財政経営部長（後藤裕和）　石井議員にお答えいたします。

　１項目めの法人市民税の予算額と決算額が乖離した要因、それから予算での見込みのあり方でございますけれども、平成28年度の法人市民税の当初予算見込みにつきましては、法人税割の課税標準となる法人税額において法人税率が6.3％引き下げられたこと、また景気の動向がおおむね横ばいであったことなどから全体として減収を見込みましたが、実際には企業の経常利益が予想以上に増加いたしまして、法人税割額のある申告企業法人も128社増加したことから、平成28年度は各５年間で最も多い決算額となったものでございます。

　今後につきましては、企業の収益環境や景気動向などの分析についての精度を高めまして、必要に応じて補正対応を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（西原明美議員）　健やか推進局長。

◎健やか推進局長（仙島秀雄）　私から、３項目めの国民健康保険事業特別会計繰出金についてお答えします。

　本決算では、国民健康保険事業特別会計の赤字補填を目的とした繰り出しを行わなかったため６億2,000万円余りが不用額となりましたが、これは国保会計における決算の確定時期が５月末のため、減額補正をすることができなかったものであります。以上でございます。

○議長（西原明美議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　法人市民税の問題については、経常一般財源の中でほかの市民税、個人市民税や固定資産税等は市のほうで課税状況というのは把握されていると思うので、ほぼ予算と決算というのは相違がない形に落ちつくかなというふうに思いますけれども、いろいろと伺う中で、法人にもいろいろあるものですから、決算時期が異なることですとか、予算と決算との間で差が生じる可能性が経常の中では大きいものなのかなというふうにお伺いいたしております。

　その中で、今、精度を高めながら、そして今後補正で必要に応じて対応するということが言われましたので、今回の補正で出されております繰越金と、それから地方交付税の形をこの法人市民税の形でもまた補正という形で、留保しないで対応するということが一定言われたというふうに思っておりますので、その点での対応をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

　それから、国保については、ちょっと５月末の、途中の補正ができないという回答しかほとんどなかったんですけれども、どうしてそういう見込みというか、実はその国保の会計、ちょっとこれは国保の会計の話になると思いますけれども、一般会計の繰り出しというところでちょっと絡めてお話しさせていただきたいと思いますけれども、支出の大半を占める保険給付費が予算と決算で差が出ているんですよ。予算のほうが大きくて、決算のほうが少ない。４億円ぐらい多いわけですよね、予算の段階で。

　補正が行えないというのは、当然年度の途中で保険税の変更などができるものではないというふうに思っておりますけれども、私は、例えば私の一般質問で言いましたけれども、特特調ですね、そういったものも年度の途中で確定してくるというふうに思いますけれども、それはほぼ毎年定額で入ってくるものでもあるし、いろいろ努力されての結果だと思いますけど、毎年定額で入ってくるのもあるし、それから、そういう予算立ての仕方、保険給付費の予算が大きいというところが、そういう見込みをしているものですから、こういう一般会計の繰り出しが不用になるという結果の黒字決算になるんじゃないかというふうに思っているわけなんですけれども、その点についての計算の仕方、予算立ての仕方、そこをちょっと聞いていますので、そのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（西原明美議員）　執行部より答弁を求めます。健やか推進局長。

◎健やか推進局長（仙島秀雄）　特特調の関係かと思われますけれども、特特調につきましては、自治体の申請に基づきましてその取り組みが評価され、交付されるものでございます。

　その評価につきましては、申請のあった自治体を総体的に評価いたしまして金額が決定されます。また、その評価指標におきましても毎年見直しが行われるということで、不確定な要素が多くございます。そのため、金額が確定できないことから、当初予算には計上をしておりません。

○議長（西原明美議員）　石井通春議員。

◆11番（石井通春議員）　当初予算に計上しない理由は、そうだと思います。ただ、この法定外での、例えば特特調が来なかったときは法定外繰り入れの対応が可能じゃないかと、特特調は２億円ぐらいですよね。でも法定外の繰り入れは、一般会計の繰り出しは６億円ぐらいになっているので、そのときは、こうした法定外の対応が私は可能じゃないかというふうに思っているんですよ。それが１点ですね。

　そしてもう一つは、私が一般質問のときに値下げしてくださいということも言いましたけど、それに対しては国の制度を見ながらという一定の条件のもとでの検討。私はそうじゃなくて、市単独でという形でちょっと言いましたけれども、そこでのお答えは実際はありませんけれども、こうした一般会計の繰り出しをまたもとに戻すこと、それから特特調の確保が既に何年もできていること、そうした傾向が続いているのであれば、賦課総額を決める段階で値下げを視野にした見積もりを最初からしないと、当然途中から特特税が来たら途中でそれを保険税に反映することはできないので、最初からそういう見積もりを立てられる状況にあるんじゃないですかと、年度の最初に。そういうふうに思っているんですけれども、そこの２点についてお答えをお願いします。

○議長（西原明美議員）　健やか推進局長。

◎健やか推進局長（仙島秀雄）　１点目の法定外繰り入れの関係でございますけれども、これにつきましては、基本的には予算の段階では赤字が生じた場合ということで法定外繰り出しを考えています。それ以外に健康づくりの関係だとかの決定がございますけれども、基本的に、最初の質問にあります６億数千万円の繰り入れにつきましては、法定外繰り出しは赤字補填という意味合いを持ってございます。

　次に、保険給付費の見込みの関係ですけれども、給付費につきましては、総合計画の人口推計だとか、過去の被保険者の伸び率、こんなものを参考にした見込みの被保険者数と、あと保険給付費の１人当たりの金額、これも過去５年間の医療費実績や高額薬剤の伸びを考慮して見込んでおります。それを掛けたものが給付費の予算ということになりますので、若干今回の決算におきましては見込みを上回る加入者数の減少と、それから１人当たりの給付費については３％ほど上昇するふうに見込んだんですけれども、結果的には上昇がなかったということで不用額が生じたものでございます